別紙１

■区のチャレンジ雇用の拡充【イメージ図】

人事課

連携

庁内での障害者雇用に関する調整

障害者地域生活課

・全体調整
・障害者の労務管理
・庁内業務の開拓、業務の調整
・雇用障害者の業務指導、マネジメント
・障害者就労支援センターとの連携

集約型雇用と専門支援

精神障害者及び知的障害者が安定的に働き続けるためには、職場のキーパーソンと専門支援機関が有機的に連携し、職場環境の調整等を行う必要がある。

こうした支援を庁内の各所管課が個別に担うことは困難であるため、集約型で支援系統を一本化することにより、効率的・効果的な支援を行い、長期の職場定着を図る。

民間企業においても特例子会社を設置するなどの集約型雇用が進んでいる。

チャレンジ雇用

人数の拡大・
雇用期間の延長

（臨時職員）［１～６か月］ → 経験者の中から非常勤職員として採用 → （非常勤職員）［１年、更新により最長３年］

庁内各所管

周知、理解啓発

仕事の切り出し

庁内での理解啓発を進め、庁内各課が所管する軽作業等の業務を切り出し障害者地域生活課で一元的に請け負うほか、必要に応じて障害のある職員を庁内各課へ派遣し、事務補助等を行う。

【例】・書類の丁合、ラベル貼り、封入封緘
・コピー機やプリンタの用紙補充
・データ入力、リスト作成
・交換便の運搬
・（将来的に）支所からの業務受発注

※検討の中でさらなる業務開拓に取り組む。

必要に応じて、各所管に出向いて業務を行う

民間企業への就職実現

得られたノウハウの提供

専門性のバックアップ

障害者就労支援センター

・障害者が働きやすい環境整備、業務の切り出し等の具体的検討
・区役所も含めた障害者雇用や障害理解に向けた具体的な検討や検証
・雇用障害者のアセスメント、ジョブコーチ、定期面談の実施
・専門的知見に基づくさまざまなアドバイス

障害者就労支援の拠点

「しごとねっと［精神障害］」

◆区内３か所の就労支援センターの取りまとめ役
◆関係者による検討委員会や定期的なワーキングの運営
◆実施方法の改善や企業への雇用促進、安定した雇用の継続に生かす方策等を検討する会議の運営や報告書の作成

※H27 年度所要額：25,922 千円　（前年度比＋8,010 千円）

連携

「すきっぷ就労相談室［知的障害］」

「ゆに(UNI)［発達障害］」

障害者雇用の具体的かつ実践的な受け入れモデルや専門的ノウハウを蓄積

ノウハウを還元

民間企業

区全体としての障害者雇用や職場定着の促進